

1 政策形成手続等（審議会等・市民会議・公聴会・意見交換会等）実施状況（令和3年度）（11件）

No.	政策形成手続等を実施した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	政策形成手続等の種類	① 政策形成手続等の周知方法 ② 会議等の傍聴体制の整備 ③ 会議録等の作成方法 ④ 会議録等の公表方法
1	苫小牧市地域公共交通計画 (案) (まちづくり推進課)	市民参加条例 (第5条第1号)	審議会等 (苫小牧市公共交通協議会) ・令和2年9月17日(傍聴者0人) ・令和3年2月10日(傍聴者0人) ・令和3年3月26日(傍聴者0人)	① 広報メモによる報道機関への周知 ② 常時整えている。 ③ 会議等における主要発言、発言要旨、会議概要等を記録する方法 ④ ホームページによる公表
2	苫小牧市公共施設等総合管理計画の見直しについて (管財課)	市民参加条例 (第5条第1号)	意見交換会、説明会 (苫小牧市公共施設等総合管理計画の見直しについての説明会) ・令和3年12月21日開催(参加者0人)	① 市役所だよりによる新聞記事掲載 ② 常時整えている。 ③ 作成していない。(説明会の参加者がいなかったため) ④ 非公表(未作成のため)
3	第11次苫小牧市交通安全計画(案)について (市民生活課)	市民参加条例 (第5条第1号)	審議会等 (苫小牧市交通安全対策本部会議) ・令和3年11月24日(傍聴者0人) ・令和4年2月8日(傍聴者0人)	① 会議等の傍聴は可能であるが、特段の周知をしていない。 ② 常時整えている。 ③ 会議等における主要発言、発言要旨、会議概要等を記録する方法 ④ 担当課、公共施設等における資料の設置及び閲覧による公表
4	苫小牧市民文化ホールの設置に関する条例の制定について (市民ホール建設準備室)	市民参加条例 (第5条第2号ウ)	審議会等 (苫小牧市PFI事業等審議会) ・令和3年12月18日(傍聴者0人)	① 会議等が非公開であり、周知をしていない。 ② 会議等が非公開のため整えていない。 ③ 会議等における発言を全文記録することを基本とし、場合により要点をまとめる方法 ④ ホームページによる公表
5	苫小牧市国民健康保険税課税限度額の改正(案)について (保険年金課)	市民参加条例 (第5条第3号)	審議会等 (苫小牧市国民健康保険運営協議会) ・令和3年8月23日(傍聴者0人)	① ホームページによる周知 ② 必要に応じて整えている。 ③ 会議等における発言を全文記録することを基本とし、場合により要点をまとめる方法 ④ ホームページによる公表
6	(仮称)沼ノ端鉄南地区文化交流サロンの設置に関する条例の制定等について (総合福祉課)	市民参加条例 (第5条第2号ウ)	意見交換会、説明会 (仮称)沼ノ端鉄南地区文化交流サロンの設置に関する条例の制定等に係る説明会) ・令和3年10月5日開催(参加者20人)	① その他(東開町内会へ周知:緊急事態宣言中の説明会を中止としたが、依然として秋の再拡大防止対策期間中であり、規模を縮小して実施するため、地元町内会への周知にとどめた。 ② 常時整えている。 ③ 会議等における発言を全文記録することを基本とし、場合により要点をまとめる方法 ④ 会議等が非公開ではないため、求めに応じた公表

1 政策形成手続等（審議会等・市民会議・公聴会・意見交換会等）実施状況（令和3年度）（11件）

No.	政策形成手続等を実施した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	政策形成手続等の種類	① 政策形成手続等の周知方法 ② 会議等の傍聴体制の整備 ③ 会議録等の作成方法 ④ 会議録等の公表方法
7	苫小牧市民活動センター条例の一部改正について (総合福祉課)	市民参加条例 (第5条第3号)	意見交換会、説明会 (苫小牧市民活動センター条例の一部改正について) ・令和3年12月23日開催(参加者2人)	① ・ホームページによる周知 ・担当課、公共施設等における周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② 常時整えている。 ③ 会議等における発言を全文記録することを基本とし、場合により要点をまとめる方法 ④ 会議等が非公開ではないため、求めに応じた公表
8	第2次苫小牧市食育推進計画 (健康支援課)	市民参加条例 (第5条第1号)	審議会等 (苫小牧市食育推進協議会) ・令和3年9月3日(書面開催) ・令和3年10月29日(傍聴者0人) ・令和3年11月24日(傍聴者0人) ・令和4年2月14日(書面開催)	① 広報メモによる報道機関への周知 ② 常時整えている。 ③ 会議等における主要発言、発言要旨、会議概要等を記録する方法 ④ ホームページによる公表
9	苫小牧市テクノセンター条例の一部改正(使用料及び手数料の設定)について (テクノセンター)	市民参加条例 (第5条第2号ウ及び第3号)	審議会等 (苫小牧市テクノセンター運営委員会) ・令和3年9月13日～令和3年9月24日 (書面開催)	① その他(書面会議のため周知していない。) ② 特段、整えていない。(書面会議のため整えていない。) ③ 会議等における主要発言、発言要旨、会議概要等を記録する方法 ④ 担当課、公共施設等における資料の設置及び閲覧による公表
10	苫小牧市中小企業振興計画(案)について (商業振興課)	市民参加条例 (第5条第1号)	審議会等 (苫小牧市中小企業振興審議会) ・令和3年7月14日(傍聴者3人) ・令和3年8月18日(傍聴者2人) ・令和3年11月24日(傍聴者3人) ・令和4年2月16日(傍聴者3人)	① ・ホームページによる周知 ・広報メモによる報道機関への周知 ② 常時整えている。 ③ 会議等における発言を全文記録することを基本とし、場合により要点をまとめる方法 ④ ホームページによる公表
11	苫小牧市立樽前小学校改築計画(案) (施設課)	市民参加条例 (第5条第4号)	意見交換会、説明会 (苫小牧市立樽前小学校改築計画(案)に係る住民説明会) ・令和4年2月28日(参加者18人)	① ・ホームページによる周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ・広報メモによる報道機関への周知 ・樽前小学校に通う児童の保護者及び樽前地域住民 ② 常時整えている。 ③ 会議等における主要発言、発言要旨、会議概要等を記録する方法 ④ 会議等が非公開ではないため、求めに応じた公表